

提出年月日 2014年3月7日

国土交通省

大臣官房運輸安全監理官 御中

会社名 有限会社はごろも交通

所在地 大阪府堺市西区草部1275-6

担当者名及び役職 運行管理課長 山本 新志郎

運輸安全マネジメントへの取組み実施状況に関する調査票

当社における運輸安全マネジメントへの取組み実施状況に関し、下記の通り報告致します。

認定セミナー受講日	平成26年2月13日											
認定セミナー受講番号	0	1	1	4	0	2	1	3	2	7	0	1
事業種別	貸切バス											
保有車両数	11	両(事業を兼業している場合は調査票を分けてご記入ください)										

項目	内容
安全方針	「安全が何よりも優先する！」・法令順守！
輸送の安全に関する目標	有責事故「0」の達成！
輸送の安全に関する計画	構内事故「0」の達成！
安全投資	平成26年度中にデジタルタコグラフ全車に装着予定

項目	内容
1 経営トップの責務	従業員に安全意識の浸透および安全文化の構築をさせるため現場巡視を捉え、訓示等安全方針を社内に周知徹底
2 安全方針	特段の見直しは行っていない
3 安全重点施策	・大型車入庫時、必ず誘導員が立ち会う ・貸切輸送時、的確な事前情報を貸切指示書にて作成する
4 安全統括管理者の責務	点呼時において行先等、危険箇所を事前に伝え、事故防止につなげる

5	要員の責任・権限	安全管理規定に基づき営業所内に掲示
6	情報伝達及びコミュニケーションの確保	入庫時、報告の中で危険箇所または道路状況等を吸い上げ共有する
7	事故、ヒヤリ・ハット 情報等の収集・活用	乗務員より普段のコミュニケーションの中でヒヤリ・ハット等の情報を全従業員にも共有する
8	重大な事故等への対応	対応マニュアルを定期的に再確認させ、有事には安全管理統括者が迅速に対応する
9	関係法令等の遵守の確保	国交省通達等を掲示し、安全管理統括官が現場巡視および添乗監査を年2回以上行う
10	安全管理体制の構築・改善に必要な教育・訓練等	年一回の社内教育および添乗指導を行う
11	内部監査	内部監査規定に基づき、毎年6月に実施 内部監査要員の教育は外部機関への研修を通じて実施
12	マネジメントレビューと継続的改善	前年度の安全重点施策達成状況の検証結果を踏まえ、経営会議でマネジメントレビューを実施

事故発生状況の推移

年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
交通事故件数	0	0	0	0	0
有責事故	0	0	0	0	0
死者数	0	0	0	0	0
負傷者数	0	0	0	0	0
車両数	11両	12両	12両	12両	13両
総走行キロ	30万キロ	31万キロ	23万キロ	28万キロ	キロ

※()内は国土交通大臣報告事故(重大事故)件数を内数で記載すること。

送付先

MSTUAK-RECORD@mlit.go.jp□